

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・職場理念と年度の職場目標を各フロアーに掲示し、共有するよう心がけております。	事業所理念は開設当初の職員で話し合い作られた。管理者は、理念を根幹にサービス展開できるよう年度初めに職員の意向を確認し、それらを基に職場目標を作成している。事業理念、職場目標を玄関・フロアーに掲示することで職員の意識付けを図っている。	職場目標は理念に向けたサービスを行うための行動目標であり、職員一人ひとりの十分な理解により実践が可能になる。そのために、理念を判断基準にしたサービスの振り返りや評価を職員間で行い、さらに評価を踏まえ職場目標を話決定するなど、事業所が目指すサービスを職員自らが考え、作り上げていくという姿勢・意識付けが望まれる。今後、職員が様々な場面で話し合える機会を設けるなど、意識付けができる体制づくりを行い、職員一丸となって理念に向けたサービス実践ができることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・コロナ渦の中でイベントは開催されていません、今後は出来るイベントを少しずつ開催したいと思います。	事業所は自治会に加入しており、管理者は町内会総会に参加している。今後、事業所情報として3ヶ月毎の“お便り”を回覧版にて配信する予定である。コロナ禍以降は地域行事等での交流が行われていないが、岩船祭りに車で出かけたり、近隣のスーパーに買い物に出かけるなど、地域での日常の暮らしに努めている。災害避難時には近隣住民の協力体制が得られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議にて、地域の参加者にご利用者の近況報告を通じて、認知症への理解と支援方法について話し合いを持ち、理解を深めて頂けるように努めております。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・苑でのご利用者への関わり、近況をご報告しながら、面会等にてご家族や地域の方々からご意見を頂き、運営推進会議の議題として活用し、より良いサービスに繋がれるように取り組んでおります。	市の担当職員、包括支援センター職員、区長、交番職員、家族が構成メンバーとなり定期に開催している。事業所からは活動状況、ヒヤリハット報告等の報告を行っている。メンバーからも随時、意見や感想が出され、双方向での話し合いの場となっている。避難訓練時の避難場所への誘導を近隣住民に協力を依頼したらどうかとの提案があり、現在対策を進めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・担当者には、運営推進会議に参加頂き、取り組みや実情を報告し、ご意見を頂きながら、協力関係を築いております。	市の担当者には運営推進会議にてサービスの取り組みを報告している。また、介護認定報告や空き情報の報告、費用に関する相談等、随時相談・報告を行っている。管理者は管理者会議に出席するなど、市の担当者と関わる機会も多く、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束の外部研修参加、職員の勉強会の開催、スタッフ間で共有できるように心がけております。	外部研修、管理者による内部研修を資料回覧にて実施している。ケアに疑問を持ったときは、職員間で話し合い対応するとともに必要時は業務日誌に記載し、情報共有を図ることで身体拘束の防止に努めている。玄関にはブザーが設置されているが施錠はせず、外に出かけたい利用者に対しては引きとめることなく対応している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・高齢者虐待について、虐待が起こらないように職員間で意識を高めて、防止に努めております。	委員会を設置し虐待防止のための指針を整備している。身体拘束同様に年2回の研修を回覧にて実施している。研修において高齢者虐待防止関連法に関する学習を行っている。管理者は、職員に常日頃から問題を一人で抱え込まず職員同士のコミュニケーションを図るように伝えており、職員の精神的負担の軽減や情報の共有を図り虐待防止に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・成年後見制度を活用している方が1名入居されており、安心してグループホームでの生活が営めるように関係者と共に、ご本人を支援しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・ご入居に際し、契約書と重要事項説明書で詳細をお伝えし、同意を頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族様の面会、受診対応が少しずつ出来るようになり、ご本人とご家族、ご家族と職員が電話や直接でも、お話する場面もありますので、ご意見を頂いた場合は、反映できるように努めております。	家族には受診対応の連絡や面会で来所された際、また、電話での諸連絡の機会には本人の生活の様子を伝えながら「何かあったら申し出てほしい」と伝えている。介護計画の更新時には家族の要望を確認し、意見等を計画に反映するよう努めている。困難な利用者には優先的に「何かありますか」と声掛けを行い、職員間で情報を共有して対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・管理者、ケアマネ共に現場を兼務しているため、常にスタッフからの意見や相談を受け、改善点を共に考えていくようにしております。	管理者は、日々の業務の中で職員の意見要望を聞くように努めている。話し合いが必要な場合はその場で行い、決定事項は業務日誌に記載し、情報の共有を図っている。施設設備など上申が必要な場合は随時上申して対応している。管理者は常日頃職員へ心身の体調管理を図るよう声掛けをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・代表者は、現場の管理者の意見を反映させるように考慮したり、改善や向上心に繋がるように努め、働きやすい環境作りに尽力しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・コロナ渦で年間計画を掲げますが、研修への参加は少ない状況でした。研修参加が無理なく行えるように、今年度は改善してまいります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・コロナ渦にて市内の他GHとの交流会、合同中で職員交流する機会も自粛、2ヶ月毎に管理者同士の意見交換が少しずつ開催出来るようになりました。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居される前に、ご本人、ご家族にご意見を頂き、ご本人が安心して生活ができるように努めていくことをお伝えしております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居時に、ご本人とご家族の意向を大切に伺いながら、継続的な支援にはご家族の協力が不可欠である事をお伝えし、共にご本人を支援していく方針であることをご説明しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入居後は、状態に応じ、定期受診対応をご家族に依頼しますが、連携医がいる事や、急変時の対応、ご家族が不都合がある場合、その限りではなく、適宜対応する事等をお伝えしております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・ご利用者に生き活きと共同生活を送って頂く為に、ご利用者と職員が共に、和やかな家庭の雰囲気作りができるように努めております。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・入居時より、ご本人のGHでの生活には、ご家族の協力が不可欠であることをお伝えしてきました。入居後もご本人が家族との絆を持ち続けられることを意図しており、本人を支援する姿勢を大切にしております。	家族には毎月、本人の暮らしの様子を写真にして「利用情報報告書」を送付している。また、誕生日に送られた贈り物を一緒に写真に写し送付するなど、家族との絆作りを大切にしている。衣類の補充の要請、おむつの購入、受診の付き添いなど個々の状況に合わせて協力を依頼している。利用者より「家に帰りたい」「ビールが飲みたい」等の希望が聞かれた際は、家族に連絡・相談して対応するなど、共に支え合う関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・コロナ渦の前に少しでも近づけるように、お茶会、歌や踊りをご利用者と楽しみたい。馴染みの美容室にも連絡すると、苑に送迎して下さる方もおられます。	面会場所の制限はあるが、家族、友人、親族の面会が再開されている。年賀状の送付、電話での家族との会話、馴染みの美容室に行くなど、これまでの関係継続を支援している。また、家族の協力を得て一時帰宅や法事に参列する利用者もいる。職員との受診帰りには自宅付近までドライブをしたり、馴染みの海岸や神社にお参りに行くなど、個々に合わせた継続支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・ご利用者の性格や特徴を把握し、和やかな雰囲気の中で、無理せず、居心地良いと思える関わりを心がけております。ご利用者同士の関わり合う様子を大切にしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去となられても、利用されていた時と変わりなくご相談に応じ、できる限りの、対応をさせていただきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々の関わりの中で、生活暦や趣味、嗜好の把握をしながら、要望やニーズの受容を心がけております。ニーズに対して、折り合いを持ちながら対応していくことが、ご利用者を尊重する事と考えております。	お茶の時間など日頃の関わりの中で、職員から声掛けを行い和やかな雰囲気づくりを心がけ、安心して要望を言ってもらえるようにしている。把握が困難な利用者は日々の行動や表情から思いを汲み取るよう努めている。「家に帰りたい」と言われる利用者には家族と連絡を取りながら対応を図っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ご利用者の生活暦、生活環境を考慮し、できる限りでご利用者の“今まで”に添える生活の継続に努めています。	入居以前の情報は、前事業所の担当者から伝えてもらい、家族からは趣味や嗜好などこれまでの暮らしぶりを「情報シート」に記入してもらっている。入所後は利用者との会話や関わりの中で、本人の習慣や好きなこと、エピソード等を聞き取り、これまでの生活の様子の把握に努めている。得られた情報は業務日誌に記載し、共有を図りながら本人理解に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・ご利用者が、心身共に健やかで、苑での暮らしが「第二の自宅」として安心して穏やかに過ごせるように、心がけております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・介護計画の作成は、計画担当の介護支援専門員と計画作成担当者を主に、ご本人やご家族の意向を反映したものになるように努め、現場職員の意見も考慮しながら、作成しております。	利用開始時に本人・家族に生活歴や希望、意向を記入してもらった情報を基に、計画作成担当者が暫定の介護計画を作成している。入居後6ヶ月ほど本人の様子や状況を見て評価を行い、本プランに移行している。実施状況は○×で記録に残し、1ヶ月ごとに計画作成担当者と居室担当職員が他職員の気づき等を参考にモニタリングを行い、1年ごとに介護計画の評価・見直しを行っている。必要に応じて随時計画の見直し・再作成を実施している。	利用者の日々の様子等は記録されているが、介護計画に沿った記載は意識されておらず、モニタリングに反映されにくい状況が窺える。介護計画に盛り込んだ支援内容とその実施状況の記録を連動することで、モニタリングの根拠が明確となり、更なる職員間のケア統一に繋がるのではないかと。より良い介護計画作成に向け今後の取り組みに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ご利用者へのケアの内容は、個別記録に残し、ケア内容の提案は、業務日誌に挙げて、職員間に意見を求め、改善しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・開所時から、一貫して既存のサービスにとられない対応を目指しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域の避難訓練へ参加することで、地域の方々と共に防災への意識を高めて頂いています。近くのふれあい市で買物したりする事で、近隣の方との関わりを大切にしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・連携医との関係はもちろん、連携医以外の医師がかかりつけであっても、苑の看護師が主体となって連携し、迅速で適切な対応ができるように努めております。	基本、入居後も希望するかかりつけ医に継続して受診してもらっている。基本的に受診対応は家族にお願いしているが、家族の状況に応じて、あるいは緊急の場合は事業所で受診の支援をしている。家族が付き添う場合は、本人の様子や医師への相談事項を書面に記載して、家族を通じて医師へ渡す等、医療機関への情報の提供や共有も適宜行っている。3月からは訪問看護事業所と契約し、週に1回利用者の健康管理に来てもらっており、24時間連絡・相談も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・看護師と情報共有を行い、連携して対応しており、迅速な判断と奉仕の心で、介護士と連携し、ご利用者を支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・ご利用者が入院された場合は、医療機関やご家族と退院の日時等の連絡を行い、病院関係者と連絡を取り合い、早期退院に繋がるよう努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化や終末期の対応については、苑で可能な限りの対応をする事をご家族にお伝えしています。医療的部分のリスクが大きくなり、ならない限り、連携医やかかりつけ医と連携し、可能な限り、苑で支援できるように努めております。	重度化した場合や終末期について、事業所としての基本的な考えや対応を明文化し、利用契約時に本人・家族へ指針の内容を丁寧に説明・同意を得ている。3月より訪問看護ステーションと契約しており、看取りを希望する人には医師や訪問看護師と連携を図り、できる限り、本人・家族の思いや希望に沿いたい意向である。管理者は、関係機関との連携や職員体制等、事業所の対応力について更なる拡充を図っていきたいと考えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・マニュアル等で常に急変、事故発生に備え、日々の特変対応も通じ、実践力を身につけております。	急変や事故発生時に備えて「医療的ケアマニュアル」を整備している。また、個別に「緊急時情報シート」を作成し、急変時にはすぐに持ち出せるよう準備している。事故が起きた場合は、受診が必要かどうか内容によりヒアハットと事故を段階的に分けて報告・検討する仕組みがある。実際に転倒リスクのある利用者も多く、複数の方が安全のため起き上がりの際にセンサーを使用している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・地域の避難訓練に参加、地域の方々にも苑の様子を周知して頂き、苑の避難訓練を通じて、職員が少数でも避難誘導ができるように近隣の方に協力をお願いし訓練しています。	事業所の防災計画に基づき、年2回の避難訓練を実施している。限られた職員で避難誘導がスムーズに実施できるよう、火災予防のための任務分担表を作成している。近隣の高校が避難場所となっており、実際の避難では道路を横断する必要があり、有事の際は地域住民の協力が得られる関係が図られている。今後は、防災の日に合わせて地域の防災訓練への参加を検討しているところである。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご利用者と関わる際、「自分や、自分の大切な家族がこのようにされたらどうか」と考え、人格を尊重することの意義を実践して伝えております。	利用者の呼名は基本、名字としており、申し送りの際は利用者から離れたところで周囲に聞こえないようにする、排せつなどの言葉がけはジェスチャーを交えて周囲に配慮する、居室に入る際は本人に了解を得るなど、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。特にスピーチロックの弊害について職員間で確認合っている。気になる対応があった際は管理者が注意したり職員同士で話し合ったりしている。記録物は定められた場所に保管し、個人情報に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日常生活の観察から、動作や仕草など、伝えられないニーズがあって「何を感じ、何を感しているか」と考察するように努めています。安心できる配慮とさりげない支援を心がけております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・ご利用者と介助者の関係は、人と人の間柄であり、そうすると必然に介助の一方的なケアはできないと考えます。人と人の折り合いや距離感を大切にした関わりを心がけております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・コロナ渦、ご本人の意向で、馴染みの理髪店に行くことが出来なくなったり、本人が希望する髪型などのケアを受けて頂くことが少なくなりもありますが職員の声掛け等で支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・ご利用者にも食事の下準備を手伝って頂いたり、イベント等でお寿司を外から配達してもらい、又調理師指導の元、喜んで頂ける食事の提供に努めております。	介護職と兼務の調理担当職員が利用者の意向を取り入れて献立を立てており、調理まで担当している。主な食材は業者に配達してもらい、肉や卵などの食材は近隣へ買い物に出かけている。事業所の畑で野菜を育てて利用者と収穫を楽しんだり、収穫した野菜で調理を行っている。また、行事やイベントに合わせた献立やおやつ作りなど、食事を楽しむ機会を設けている。利用者には、その人ができることに応じて食材の下ごしらえや、食器を洗ったり等の後片付けを担ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事、水分摂取量を記録、栄養状態を把握し、嗜好や禁止食材、食事形態を職員間で共有しております。調理員の指導の元、充実した内容を継続しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の口腔ケアの実施は習慣化し、定着しております。その方の習慣やタイミングで、適宜行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄チェック表から状況を観察して、個々に合わせた声がけと配慮を行っています。安全に、今できる限りの残存機能を活かした支援に努めております。	排せつチェック表を活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人に合わせて声掛けや誘導を行い、トイレで排せつできるよう支援している。自立の方の排せつ確認では、利用者が不快な気持ちにならないよう、援助方法にも配慮している。布下着で失敗はないが本人の安心のため排せつ用品を使用されている方など、本人の希望に応じて自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排便の状況を把握し、適宜、整腸剤、下剤投与で排便コントロールを行っていますし、生活習慣に合わせ、個々にヤクルトやヨーグルトを購入して、提供することもしております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・午前にて入浴をして頂き、気分良く入浴して頂けるように努めております。入浴剤や季節の菖蒲湯も好評です。浴槽が2箇所あるので、その日の体調で選んで頂くことも可能です。	基本的に週2回入浴できるよう支援している。一般浴槽と重度の方に対応できる座浴槽が設置されており、利用者の身体状況に応じてユニット間の職員の協力体制を整えて安全に入浴してもらっている。入浴に気持ちが向かない時は、時間を変えて誘導したり、シャワー浴で清潔を保てるよう支援している。入浴剤や季節の変わり湯で入浴の楽しさを作っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・昼夜のメリハリのある生活の提供はもちろんです。無理強いをしない、その方の生活習慣に合わせることも重視しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・内服の管理は、苑の看護師が主体となり、個々の内服状況や内服薬の説明においても、細やかに職員に可視化し、共有できるように努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・苑では、職員の関わりだけでなく、入居前と変わらずに、ご家族にも協力頂き、気分転換が図れるような外出をしたり、双方でご本人を支援しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・コロナ渦の中、苑の職員との外出だけでなく、ご家族とご本人が定期受診の時など、食事をしてこられたり一緒に過ごせる時間を大切にして頂いています。希望があれば以前のように色々なイベントに参加したいと思っています。	利用者の希望に沿って外でお茶飲みしたり、事業所周辺や駅前までの散歩、秋の紅葉見物、野菜の収穫、毎日の洗濯物干しなど、コロナ禍でもできるだけ戸外へ出かけることを支援している。また、車2台で地域の歴史ある岩船大祭に利用者全員で出かけて楽しんでいる。家族との受診の帰りに外食したり自宅へ立ち寄ったり、法要行事に出席するなど、その方にとって大切な時間となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・個人で利用できる金銭は、苑で管理しておりますが、ご希望に応じて買物を代行したり、一緒に出向いて好みの物を買物したりもしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご家族からご本人に電話がきたり、ご本人がご家族へ連絡したいと申される場合等、気軽にやり取りができるようにしております。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室はご本人の馴染みの環境に合わせたものとし、共有スペースは広々と開放的に整えられた環境としております。	2つのユニットは玄関が別々で2棟は渡り廊下で繋がっている造りとなっている。利用者は日常的に運動を兼ねて自由に行き来して交流している。共有空間の天井は高く梁が見え、柔らかな陽の光が差し込み木の香りと温もりが感じられる空間が広がっている。ユニット毎に設えは違うが、干支をモチーフにした作品や活花が飾られており、窓から見える畑やプランターで育てている草花など、心和ませ季節を感じさせてくれる家庭的な雰囲気を醸し出している。コロナ禍のため現在もコミュニティールームは主に面会する場所として活用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースのフロアーは、食事席、リビング、畳の間があり、用途に合わせて、ご利用者がどこで過ごされるかは自由です。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室は、馴染みのある物や家具等を準備して頂き、ご本人の生活習慣が感じられる環境作りをしています。お孫さんの絵や写真を貼っておられる方もいます。お孫さんの面影を沢山見てこられた方ようです。	各居室にはクローゼットが設置されており、利用者は個々にレンタルベッドを個人契約で使用している。入居時に自宅の居室環境を参考にしながら家具を配置し、本人・家族に確認してもらっている。利用者は、自宅より馴染みのテーブルや椅子、テレビ、タンス、寝具、写真等、本人の希望に応じて持ち込んでもらい、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ご本人の生活習慣や生活暦を考慮し、安全に無理なく生活を楽しめるような環境を心がけております。自力でできることが長く続くように、さりげない支援と介助で、自立を支援しております。		